

防災行政無線

屋外に設置しているスピーカーを通じて、緊急情報などをお知らせします。
※令和6年9月をもって終了します。

テレホンサービス

屋外拡声子局の放送を電話で確認できます。

戸別受信機

各家庭に無償貸与する戸別受信機を通じて、緊急情報をお知らせします。

申請に関する問い合わせ

0120-1326-1677

使用方法に関する問い合わせ

0120-1866-1200

橋本市公式LINE

橋本市の子育て情報、市政情報、防災情報などを配信しています。

防災はしもとメール

防災行政無線や戸別受信機の放送内容に加え、気象情報や警報情報などを配信しています。

登録方法

下の二次元コードを読み込んでください。

防災はしもとX

防災はしもとメールと同じ内容を配信しています。

確認方法

下の二次元コードを読み込んでください。

橋本市公式フェイスブック

市ホームページの新着情報や、防災情報、市長の行動記録、イベント情報を配信しています。

確認方法

下の二次元コードを読み込んでください。

Yahoo! 防災速報

緊急地震速報や気象情報、国民保護情報（ジアラート）などを通じて、情報を確認できるアプリです。

確認方法

下の二次元コードを読み込んでください。

FMはしもと

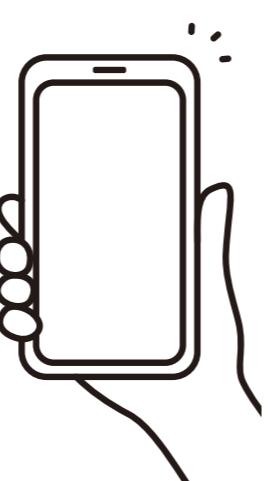
FMラジオで周波数を81.6MHzに合わせて、避難情報などの災害時に役立つ情報をFMはしもとから配信されます。

聴取方法

FMラジオで周波数を81.6MHzに合わせて、避難情報などの災害時に役立つ情報をFMはしもとから配信されます。

災害時の情報入手方法

災害が起きた時に避難情報などの緊急情報を入手できるよう、市が実施している情報の発信媒体を紹介します。複数の情報の収集手段を用意し、もしもの時に備えましょう。



今月のかけ橋人

× 橋本人



人の心を動かす 人形創作

創作人形の国際的な展覧会DAVIDAで
グランプリ
新家 智子さん (向副)

水彩画や人形創りの教室を営んでいますが、子育てがひと段落してから、本格的に人形展覧会に参加し始めました。創作人形では、人型をつくること以外は、素材や表現方法など自由です。何かを考えたり、人と会話したりするような人形を創りたいと考えて創作活動しています。初めて海外の展覧会に出品したとき、私の人形を見た人が、素敵な人形を創ってくれたありがとう、この子（人形）には私の家に来て欲しい、と言われ大変喜んで購入していただいたのが忘れられません。これからも、人の心を動かすような人形を創作し続けていきます。

3 特集 災害時の情報入手方法

4 特集 きらり vol.67

8 情報ワイド

- ▶定額減税補足給付金(調整給付)
- ▶妊産婦アクセス支援事業
- ▶新たな住民税非課税世帯の支援給付金
- ▶学校教育のDX化 など

15 情報ひろば

24 タウン情報

25 子育てぱーく

26 本のひろば

27 健康カレンダー

28 フォトトピックス

今月の表紙



6月2日に天見紀見トンネルの開通前に開催された開通式典の様子。

地域包括ケアシステムってどんなもの?

医療

9期の取り組み

- 在宅医療を進める多職種連携の推進
- 在宅医療・介護に関する市民啓発

医療が必要になったときは
入院や通院治療のほか、在宅で医療を受けることができます。



橋本・伊都在宅医療・介護連携支援センター
支援員 谷川 聖子さん

住まい

9期の取り組み

- 安全で快適な生活環境の整備
- 高齢者の住環境の整備
自宅、サービス付き高齢者住宅、有料老人ホームなど

認知症対策

9期の取り組み

- 認知症サポーター養成講座の実施
- 認知症高齢者や、その家族の会（みかんの会）の開催

認知症について悩んだときは
認知症の人と、その家族を支えるしくみがあります。

いつまでも元気に暮らすために
げんきらり～教室やいきいき百歳体操などに参加してみませんか。

予防

9期の取り組み

- 加齢によるフレイル（虚弱）の予防啓発
- 介護予防の通いの場や居場所づくりの推進
- 地域活動の担い手づくり

公的サービスや専門職による支援

地域やボランティア団体の活動

友人・隣人とお互いさまの
支え合い・助け合い

- 訪問医療
- 見守り電話
- 移動支援ボランティア
- 買い物ツアー

- 一緒に趣味を楽しむ
- ご近所さんと茶話会
- 公園でラジオ体操

- 防犯活動
- 地域での見守り訪問
- 地域の防災訓練

- 見守りを兼ねたお弁当の宅配
- 地域食堂・カフェ
- ごみ出しのお手伝い

- 移動スーパー
- げんきらり～教室
- いきいき百歳体操

介護

9期の取り組み

- 介護保険サービス（在宅系・施設系）の整備
- 介護福祉士など、介護人材の確保など

介護が必要になったときは
施設入所のほか、訪問や通所など在宅で介護を受ける
ことができます。



橋本市介護保険施設連絡協議会事務局
おりた かずお 織田 和男さん

地域包括支援センター

9期の取り組み

- 相談支援体制の充実
- 権利擁護の推進

高齢者の生活や介護の相談は
地域包括支援センターへ気軽に
にお越しください。



橋本市地域包括支援センター
社会福祉士 はた おとは 畑 音羽

生活支援

9期の取り組み

- 見守り・配食などの在宅
福祉サービスの整備
- 第2層協議体の運営推進
- 地域の支え合い活動の推進やボランティア育成

シルバーライフに輝きを。

～高齢者の福祉を身近にわかりやすく～



vol.67 2024.7

主な内容

- ▶地域包括ケアシステム
- ▶社会参加で健康な毎日を
- ▶地域で広がる支援の輪
- ▶100歳おめでとうございます

編集・発行

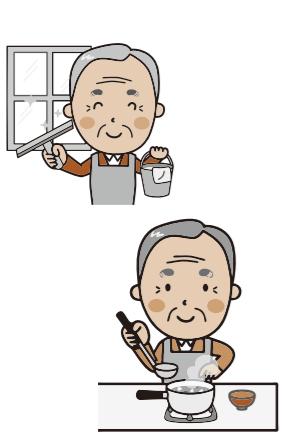
健康福祉部 いきいき健康課

☎33-3705

「橋本さわやか長寿プラン21」第9期（令和6年度～8年度）がスタートしました。本計画では、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるよう、本市が進めてきた地域包括ケアシステムの一層の充実をはかるための方針を定めています。そのためには、公的サービスや専門職による支援、さまざまな社会資源や地域の助け合い活動が結びつき、包括的・継続的なケアシステムとして根付くことが必要です。

★
橋本市がめざす
地域包括ケアシステム

	日 程	場 所	内 容
第1回	8月8日(木) 午後1時30分～3時	さくら苑 (高野口町大野)	フレイルと栄養
第2回	9月12日(木) 午後1時30分～3時	グリーンガーデン橋本 (隅田町山内)	掃除を通して運動
第3回	10月10日(木) 午後1時30分～3時	博寿苑(東家)	洗濯の方法と運動
第4回	11月14日(木) 午後1時30分～3時	メディケアはしもと (神野々)	買い物の仕方
第5回	12月12日(木) 午前10時～午後1時	ひかり苑 (隅田町中島)	調理実習



●**申し込み・問い合わせ**
いきいき健康課 高齢福祉係
☎ 33-3705



●**定員** 先着12人
●**申込開始日時** 7月8日(月)午前8時30分
●**申込方法** 電話または左の二次元コードから申し込んでください。

家事を自分でできることは、自立した生活につながります。また、習得した知識を地域でのボランティア活動などに活かすこともできます。初心者向けの教室となっていますので、お気軽にご参加ください。

「男の家事教室」 参加者募集!

100歳おめでとうございます



野上 孝夫さん (高野口町向島) 大正13年2月生まれ
三星 守安 幸子さん (高野口町名古曾) 大正13年3月生まれ
赤井美代子さん (高野口町名古曾) 大正13年3月生まれ
保田シヅエさん (南 馬 場) 大正13年3月生まれ
中西 初江さん (胡 麻 生) 大正13年5月生まれ
宮本スミ子さん (高野口町名古曾) 大正13年3月生まれ
北川須磨子さん (隅田町霜草) 大正13年5月生まれ
三ツ木フサさん (三 石 台) 大正13年5月生まれ
田原美保子さん (紀 見 ケ 丘) 大正13年5月生まれ

フレイル（虚弱）状態にある高齢者であっても、ボランティアや老人クラブ、趣味やスポーツなどを通じて社会参加することで、要介護認定リスクを軽減できるという研究結果があります。仲間とともに健康な毎日を過ごしませんか。

フレイル状態とは：
加齢により心身の機能が低下し、「介護が必要になる一歩手前」の状態を指します。健康寿命を伸ばすためには、フレイルの予防やフレイル状態からの回復が大切です。

本市では、要介護認定率の低下などによって、令和6～8年度の65歳以上の人々の介護保険料基準月額が和歌山県下で最も少ない5,300円に決定し、このことがメディアなどの注目を集めています。

ふれあいサロンやげんきらりー教室、いきいき百歳体操へ参加する高齢者が全体の約11%に増えたほか、高齢者などの注目を集めています。

自身が第2層協議体やボランティアなどの活動に取り組んでいることが、フレイルの予防や回復、そして要介護認定率の低下に繋がっていると考えています。

興味はあるけれど、どんな活動があるのか分からぬ：という人は、いきいき健康課まで気軽に尋ねください。



▲古佐田区での「げんきらりー教室」の様子

認知症の人とともに

(県立伊都中央高校)

今年5月、厚生労働省が「2040年には認知症の高齢者が全国で584万人となる」と



▲「中島ささえあう会」の見守り活動の様子。写真右は代表の百田さん



▲伊都中央カフェ運営メンバー

り、65歳以上の約15%を占める」という推計を発表しました。そんな中、地域福祉の向島ささえあう会では、定期的に高齢者宅を訪問し、変わらぬ過ごせているかをお伺いしています。

高校（高野口町名古曾）と市立伊都中央高校との連携協定を結び、認知症力向上を目的として県立伊都中央高校（高野口町名古曾）と市立伊都中央高校との連携協定を結び、認知症力向上を目的として県立伊都中央

が連携協定を結び、認知症力向上を目的として県立伊都中央高校（高野口町名古曾）と市立伊都中央高校との連携協定を結び、認知症力向上を目的として県立伊都中央

が連携協定を結び、認知症力向上を目的として県立伊都中央高校（高野口町名古曾）と市立伊都中央高校との連携協定を結び、認知症力向上を目的として県立伊都中央

地域で広がる 支援の輪

おたがいさんの気持ちで 訪問活動（第2層協議体）

第2層協議体の活動の中で、

高齢者の見守り活動が進めら

れています。隅田地区の「中

島ささえあう会」では、定期

的にお訪問し、変わ

りなく過ごせているかをお伺

いしています。

認知症当事者の声をお伺い

し、ゲームやティータイムを

楽しむなど、認知症の人

が「行くのが楽しみになる場

所」となるよう努めています。

認知症当事者の声をお伺い

し、ゲームやティータイムを

楽しむなど、認知症の人



妊産婦アクセス支援事業が始まります

自宅から最寄りの分娩取扱施設までが遠い妊産婦や、早産や多胎妊娠などのハイリスク妊娠のため、やむを得ず遠方の分娩取扱施設に通わざるを得ない妊産婦を対象に、交通費や宿泊費の一部を助成します。

【子育て世代包括支援センター】



▶対象 橋本市に住民票があり、下記の条件を満たす人

- ①最寄りの分娩取扱施設までの距離が20km以上の人
- ②ハイリスク妊娠で20km以上離れた周産期母子医療センターなど特定の分娩取扱施設に通院・入院が必要な人
- ③里帰り出産をする人で上記①もしくは②の条件を満たす人

▶助成対象経費

- 健診・出産などのために通院もしくは入院するために要した交通費
- 分娩取扱施設などまで概ね60分以上の移動時間を要する際、近隣の宿泊施設への宿泊費

▶助成金額

交通費：要した経費または基準単価×回数
(上限あり) ×2/3
宿泊費：出産のための宿泊に要した費用(上限あり)から1泊あたり2000円を差し引いた額(上限14泊まで)

▶問い合わせ

子育て世代包括支援センター
☎33-0039

新たに住民税非課税となった世帯に対する物価高騰対応支援給付金

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度から新たに住民税非課税または均等割のみ課税(定額減税適用前)となった世帯に給付金を支給します。また、それら対象世帯のうち18歳以下の児童を扶養している子育て世帯に対し、さらに給付金を支給します。

【福祉課】



▶給付額

- ①新たに住民税非課税などになった世帯

一世帯あたり10万円

- ②子育て世帯

児童一人あたり5万円

▶①の対象世帯 次のすべての要件を満たす世帯

- 令和6年6月3日時点で橋本市に住民登録がある世帯
- 世帯全員が令和6年度住民税非課税または定額減税適用前の令和6年度住民税均等割のみ課税である世帯
- 令和5年度の物価高騰対応支援給付金等の支給対象ではなかった世帯
- 令和5年度の物価高騰対応支援給付金等の支給対象だった世帯主がいない世帯
- 世帯全員が、住民税が課税されている別世帯の親族などの扶養を受けていない世帯

※対象者には、お知らせと確認書を送付します。内容をよくご確認の上、返信してください。

▶②の対象世帯

- ①の対象世帯のうち次の要件を満たす児童を扶養している世帯

- 給付金を受けた世帯主と令和6年6月3日時点で同一世帯である児童
- 平成18年4月2日以降に生まれた児童

▶支給時期

確認書を受理後、確認書に記載の金融機関口座へ順次振込みます。正式に受理した日から支給まで3週間程度かかります。

▶確認書の提出期限

令和6年10月31日(木)

▶提出先・問い合わせ

- 福祉課 ☎33-3708
- 橋本市給付金コールセンター
☎現在調整中
決定次第ホームページでお知らせします。

定額減税補足給付金(調整給付)

定額減税補足給付金(以下「調整給付」といいます。)とは、令和6年度に実施する所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない人に対し、それで減税できなかった額の合算額を支給するものです。

【税務課】

10 人や国の不平等をなくそう



給付金の「扶養親族数」って?

控除対象配偶者または、扶養親族(16歳未満の扶養親族を含む。)である人(いずれも令和5年12月31日時点で国外に居住する人を除く。)の数。



▶対象者

令和6年1月1日時点で、橋本市に住所を有する人で、次のいずれかに該当する納税義務者

※ただし、合計所得金額が1,805万円(給与収入2,000万円相当)を超える人を除きます。

- 3万円に、その人の扶養親族数に1を加えた数を乗じて得た額が、その人の令和6年分推計所得税額を上回る、または上回ると見込まれる所得税の納税義務者

- 1万円に、その人の扶養親族数に1を加えた数を乗じて得た額が、その人の令和6年度分個人住民税所得割の額を上回る個人住民税所得割の納税義務者

▶支給額の計算

所得税分における控除不足額・・・a

定額減税可能額(3万円×(本人+扶養親族数)) - 令和6年分推計所得税額 = 控除不足額(a)

住民税所得割分における控除不足額・・・b

定額減税可能額(1万円×(本人+扶養親族数)) - 令和6年度分住民税所得割額 = 控除不足額(b)

調整給付金(控除不足額の合計)・・・c (a+b)

所得税分の控除不足額(a) + 住民税所得割分の控除不足額(b) = 控除不足額の合計(c)

調整給付金支給額・・・d

控除不足額の合計(c)の金額を1万円単位に切上げ → 調整給付金支給額

▶支給手続

①「支給のお知らせ」が届く人

公金受取口座を登録されている人には、「支給のお知らせ」が届きます。申請手続きは不要ですが、振込先口座を必ずご確認ください。

※振込口座の変更などを希望される場合は、口座変更届を送付します。

②「確認書」が届く人

上記以外の人には、「確認書」が届きます。確認書の記載項目を確認し、確認書と下の必要書類を同封の返信用封筒に入れて返送してください。また、確認書に記載の二次元コードもしくはU R Lからオンライン申請もご利用できます。

(必要書類)

- 本人確認書類
- 振込先金融機関口座の写し
- 代理の場合は、代理人の本人確認書類の写しなど

▶支給時期

①の人は、「支給のお知らせ」に記載の銀行口座に令和6年8月上旬に振り込む予定です。

②の人は、「確認書」に記載された口座へ順次支給を行います。

▶申請期限

令和6年10月31日(木)

▶提出先・問い合わせ

〒648-8585 (住所記入不要)
橋本市総務部税務課

- 税務課 ☎33-6212

- 橋本市給付金コールセンター

☎現在調整中
決定次第ホームページでお知らせします。

振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください!

市や国などの行政機関の職員をかたる不審な電話や郵便があった場合は、消費生活センター(☎33-1227)や、最寄りの警察相談専用電話(☎#9110)に相談してください。

がん検診を無料で受診できます

市では、対象年齢の人に、子宮頸がん検診と乳がん検診の「無料クーポン券」を送付します。クーポン券を利用することで、対象のがん検診を無料で受診できます。がんの早期発見と健康管理のため、この機会にぜひ受診してください。

【いきいき健康課】



●対象

令和6年4月20日時点で橋本市に住民登録があり、下記対象年齢に該当する女性。

- 子宮頸がん検診：20歳
平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ
- 乳がん検診：40歳
昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれ

●クーポン券利用期限

令和7年2月28日(金)

●受診方法

無料クーポン券に同封する案内に記載されている実施医療機関に直接申し込んでください。乳がん検診は、市が実施する集団検診でも受診できます。

●橋本市のがん検診をすでに受診した人は

対象となる人で、4月1日以降に実施医療機関で受診した人は自己負担金を還付します。詳しくは、クーポン券に同封する案内をご覧ください。

●問い合わせ いきいき健康課 ☎33-6111

後期高齢者医療の保険証更新のお知らせ

令和6年7月31日の有効期限満了に伴い被保険者証を更新します。新しい保険証は『うすいオレンジ色』です。7月初旬から順次（簡易書留・特定記録）郵便にて送付します。

●新しい保険証と現在お持ちの保険証について

今回お届けする「うすいオレンジ色」の新しい保険証は、7月1日から有効ですので、保険証が届き次第使用できます。これまでの「みず色」の保険証は、8月1日以降使用できません。保険年金課に返却していただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、個人情報に十分注意して処分してください。



マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関するお知らせ

マイナンバー法等の一部改正法（令和5年法律第48号）の施行により令和6年12月2日以降、現行の被保険者証が廃止となります。



●令和6年12月2日以降に被保険者証の再交付を受けるもしくは、新たに75歳になる場合

マイナ保険証の利用登録をされている人は「資格情報のお知らせ」を交付します。

また、利用登録がない人や国が定める理由により申請された人については「資格確認書」を交付します。

●一部負担金の割合をご確認ください

令和6年度住民税の課税所得等により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。今まで1割だった人が2割負担に変更となる場合は「2割（令和6年7月31日までは1割）」と表示されます。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関するお知らせ

マイナンバー法等の一部改正法（令和5年法律第48号）の施行により令和6年12月2日以降、現行の被保険者証が廃止となります。



●令和6年12月2日以降に被保険者証の再交付を受けるもしくは、新たに75歳になる場合

マイナ保険証の利用登録をされている人は「資格情報のお知らせ」を交付します。

また、利用登録がない人や国が定める理由により申請された人については「資格確認書」を交付します。

安全な水道水をお届けします

市では、水道水を安心して利用していただくため、橋本市上水水質検査計画を策定し、これからも安全で良質な水道水をお届けします。【水道施設課】

6 安全な水とトイレを世界中に



●水質検査について

水道法では、給水区域の末端で水道水を採取し、定期的に水質検査を行うことが定められています。

市では、安全性を重視するという観点から、年4回水質基準51項目の全てを検査し、水道水の安全を確認しています。

●有機フッ素化合物について

水質基準51項目とは別に、水質管理目標設定項目27項目に含まれている有機フッ素化合物（PFOsおよびPFOA）についても、定期的に検査を実施しています。検査の結果、国の目標値を下回っています。

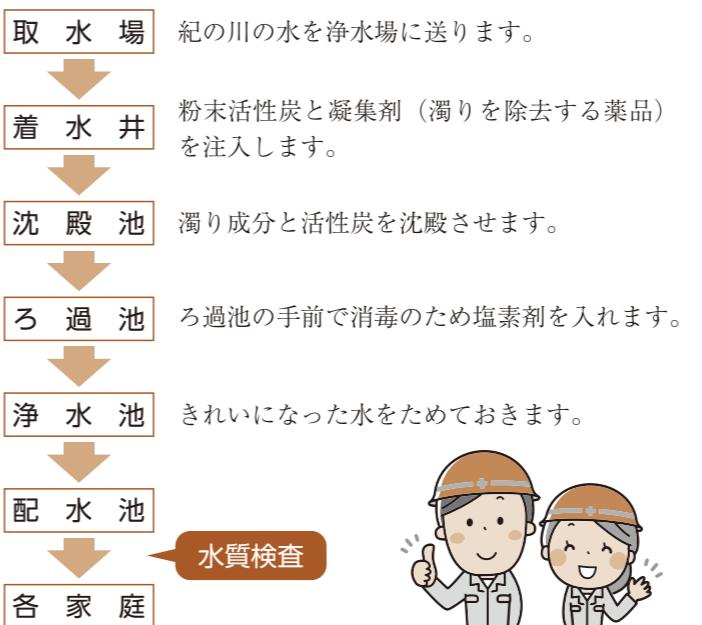
●安心して水道水をご使用ください

市では、国が定めた水道水質基準に従って、適切に塩素消毒など浄水処理を行い、カビ臭対策として粉末活性炭を適宜注入し、安全な水道水を供給しています。



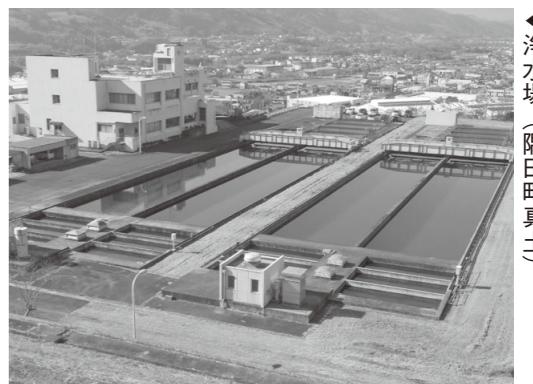
●安全な水道水ができるまで

橋本市浄水場配水系フロー



最新の水質検査結果などについて

「最新の水質検査結果」および「令和6年度橋本市上水水質検査計画」は、市ホームページ（右の二次元コード）で確認できます。





学校教育のDX化を進めています

DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略称です。学校教育においては、データやデジタル技術を活用することで、学習方法や学習形態などの変革を行うことを指しています。文部科学省の「GIGAスクール構想」を契機に、本市では、子ども1人1台の端末や高速大容量の通信ネットワーク整備を行い、現在4つの目標を掲げ、学校教育のDX化を進めています。

【学校教育課】



目標1

児童生徒の情報活用能力の育成

目標2

ICTを効果的に活用した学習の実現

目標3

教職員の校務の効率化

目標4

教育の情報化に向けた環境整備

目標に向けた取組み



授業支援システム・デジタルドリル整備事業

授業支援システムを導入することで、知識教授型ではなく、多様な他者の意見を共有し、協働して課題解決を行う授業が容易になりました。また、デジタルドリルは、AIが個々の理解度に応じて出題するので、一人ひとりに応じた学習を進めることができます。



指導者用デジタル教科書整備事業

小学校のほぼ全教科で指導者用デジタル教科書を整備しました。紙の教科書にはない音声教材や動画教材を活用することで、視覚や聴覚に訴えかけ、学習理解や興味、関心が高まることを目指します。



電子黒板導入事業

デジタル教科書や端末画面を投影することで、視覚に訴えた授業が可能になりました。

また、画面に直接書き込むことや画面を保存してその後の授業で振り返ることもできます。

小中学校体育館無線ネットワーク整備事業

令和6年度、小中学校の既設無線ネットワークを体育館まで拡充します。授業で活用するだけでなく、災害時には避難者向けに無線ネットワークを開放し、情報収集や安否確認などにも利用します。

ICTを活用した不登校児童生徒に対する学習支援事業

何らかの原因で登校できない児童生徒にとって、学習の遅れが学校復帰などの妨げになることがあります。希望者に対してオンライン学習教材を利用して教室以外の居場所での学習機会を提供します。

ICT支援員（学校DX推進アドバイザー）配置事業

機器の操作支援、教材作成やトラブル対応などを行うICT支援員の配置が全国的に進んでいます。本市でも全校に配置し、授業のDX化を支援してきました。今後はその名称を「学校DX推進アドバイザー」と改め、ICT機器のより効果的な活用に加え、教員の働き方改革に向けた校務のDX化への支援にも力を入れていきます。



▶問い合わせ 学校教育課 ☎33-6115

こども園の指定管理者および指定管理者選定委員を募集します

令和7年3月31日で指定管理期間が終了する橋本こども園および応其こども園の第3期指定管理者を募集します。また、指定管理者を選定する委員会の委員もあわせて募集します。

【こども課】

3 すべての人に健康と福祉を



指定管理者の募集

施設名・概要

- 橋本市立橋本こども園（定員156名）
東家二丁目1番23号
- 橋本市立応其こども園（定員164名）
高野口町応其232番地の1



指定期間

令和7年4月1日～令和17年3月31日

業務内容

橋本市こども園条例第11条に規定するこども園の管理業務

応募資格

社会福祉法人の法人格を有し、現在こども園の運営を行なっている法人

募集要項・応募書類の配布期間

7月16日(火)～26日(金)（土・日曜日を除く）
午前9時～午後5時

配布場所

こども課および市ホームページ

応募期間

8月23日(金)～9月6日(金)（土・日曜を除く）
午前9時～午後5時

※応募書類の提出方法は、こども課への持参のみとします。

選定方法

選定委員会において候補者を選定し、市議会での議決後、決定します。

指定管理者選定委員会 委員の募集

募集人員

1人（応募者多数の場合は抽選の上決定します）

任期

9月中旬～12月31日(火)

※委員会は上記期間中の平日夜1回と日曜日終日1回の開催を予定しています。

報酬

橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の規定に準じます。

応募資格

20歳以上の市民（本市の他の審議会委員、市職員および市議会議員を除く）

応募用紙の配布・応募期間

7月16日(火)～26日(金)（土・日曜日を除く）
午前9時～午後5時

※郵送の場合は7月26日消印有効

配布場所

こども課および市ホームページ

申込方法

応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、ファックス、Eメールいずれかの方法で申し込んでください。



申し込み・問い合わせ

橋本市 健康福祉部 こども課
〒648-8585（住所記入不要）
☎33-6102 ファックス33-1667
Eメール kodomo@city.hashimoto.lg.jp

説明会

第2期市立小中学校適正規模・適正配置基本方針策定の説明会・意見交換会 【教育総務課】

適正規模・適正配置の基本的な考え方、学校再編の基本方針について説明し、意見交換会を行います。

未就学児の保護者説明会

- 日時 7月27日(土) 午後2時～
7月28日(日) 午前10時～



場所 保健福祉センター

※未就学児の託児を希望される場合は、7月16日(火)までに申請フォーム（右上の二次元コード）から申し込みください。

地域説明会

学校再編対象の中学校区単位で開催します。他校区へも参加可能です。

日時・場所

日程	時間	場所	対象校区
7/24(水)		学文路地区公民館	学文路
7/25(木)	19:00～	柱本小学校	紀見北
7/26(金)		東部コミュニティセンター	隅田
7/28(日)	18:00～	境原小学校	紀見
8/3(土)	19:00～	恋野地区公民館	恋野

問い合わせ 教育総務課 ☎33-1119

税

休日と夜間の納付・納税相談

【税務課】

事情があり納期限までの納付が困難な人を対象に、休日と夜間に納付・納税相談を行なっています。

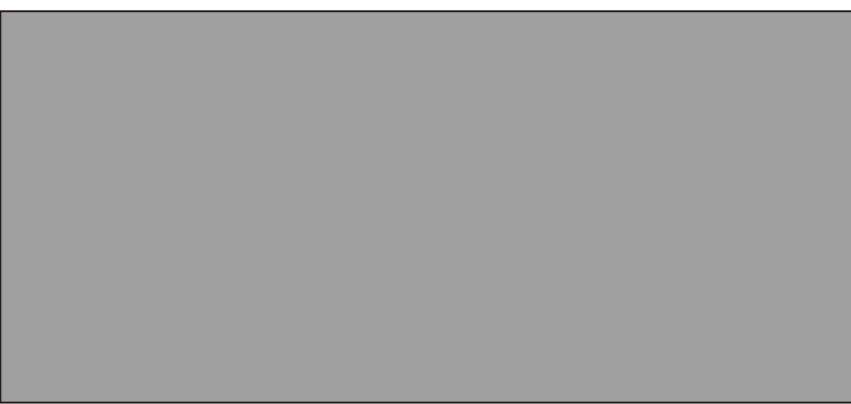
相談日時 (毎月第4水曜日および第4日曜日)

- 7月24日(水) 午後5時15分～7時
- 7月28日(日) 午前8時30分～正午

場所・問い合わせ

税務課 収納係 ☎33-6109

広告



納期限のお知らせ

【税務課】

- 7月31日(水)
 - 固定資産税・都市計画税 2期
 - 国民健康保険税 1期
 - 後期高齢者医療保険料 1期
 - 介護保険料 1期
- 問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

国民健康保険税について

【保険年金課】

国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主本人が国民健康保険に加入していない場合、世帯主あてに納税通知書を送付します。なお、普通徴収の人には納税通知書を、特別徴収（年金天引き）の人には本徴収の案内を7月中旬に郵送します。

減免の手続きについて

- 次に該当する世帯は、申請により保険税の減免ができる場合がありますので、ご相談ください。
- 前年中に所得はあったが、やむを得ない理由により失業、休業などで所得が激減した場合
 - 災害や盗難により住宅、家財、資産に重大な損害を受けた場合
 - 貧困により生活のため公私の扶助を受ける場合

問い合わせ

保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

公園

杉村やすらぎ広場のライブ配信について

【まちづくり課】

杉村やすらぎ広場の遊具や駐車場の利用状況を市ホームページでライブ配信しています。混雑状況の確認などご利用ください。

右の二次元コードからご覧ください。



- 問い合わせ まちづくり課 ☎33-1179

神野々緑地キャンプ場の予約方法について

神野々緑地キャンプ場の予約が橋本市公式LINEからできるようになりました。電話することなく予約ができますので、ぜひご利用ください。

【まちづくり課】



予約方法

- 右の二次元コードから橋本市公式LINEを友達登録
- 右図IのとおりLINEのトーク画面下のメニューから、「申請・予約」をタップ
- 画面に右図IIの「申請・予約メニュー」が表示されるので、「神野々緑地キャンプ場予約」をタップ

神野々緑地キャンプ場について

詳しくは市ホームページ（右の二次元コード）をご確認ください。

問い合わせ まちづくり課 ☎33-1179



11 住み続けられるまちづくり



図I



10 人や国の不平等をなくそう



人権啓発推進委員会をご存じですか

橋本市人権啓発推進委員会は、人権が尊重され差別のない社会を実現するために設置された委員会で、現在78人の委員が市長の委嘱を受けて活動しています。

市民の皆さんに人権意識を高めていただくために、人権啓発の集い、同和運動推進月間や人権を考える強調月間の街頭啓発などに取り組んでいます。また、地域で人権講演会を開催し、人権の大切さの普及活動をしています。【人権・男女共同推進室】

▶橋本市人権啓発推進委員会委員名簿

地区	氏名（敬称略）			地区	氏名（敬称略）		
橋本	石井 絹子	土井 富雄	北浦 さとみ	隅田	田上 千鶴	浅野 悅子	大井 健一郎
	阪辻 博文	安田 章伍	池田 八重子		池田 清次	藤岡 道明	松原 のり子
	野口 勝巳	山本 恵勇	小松 勝美		西田 篤	岡本 安廣	外山 葉子
山田	石橋 佐余子	野口 吉直	山本 光子	恋野	田中 克敏	奥田 恵美	森 洋子
	田中 克敏	奥田 恵美	松本 浩文		松浦 憲信	高崎 正紀	酒井 博
	田宮 光治	山口 純康	関 一		澤崎 輝敏	大城 祥男	豊澤 康範
紀見	萬賀 昇	吉田 とよ子	池田 義武	学文路	堀田 千穂	面前 みち代	中西 康師
	堀田 博文	伊藤 福男	是川 耕三		堀内 智香子		
	森本 英嗣	有園 奈緒美			山本 豊章	北本 一美	堂本 清文
紀見北	森下 敏明	早瀬 洋子	西川 富雄	応其	井上 百合子	曾和 久美子	木ノ本 静次
	松本 智榮	有園 奈緒美			山本 智敏	田村 茂樹	
	乾 敬治	西川 恵三	山本 恵哉		芝崎 光則	鈴木 英樹	
隅田	水林 正美	船津 道雄	山本 隆子				

(任期：令和6年4月1日から2年間)

募 集

職員採用について

【職員課】

橋本市職員採用に関する情報は自治体職員採用情報サイト「パブリックコネクト」で随時お知らせしています。採用試験に関する情報はもちろんのこと、各職種の職員へのインタビューなどもありますので、ぜひご覧ください。

●パブリックコネクトはこちら



●問い合わせ 職員課 ☎33-1193

民間賃貸住宅家賃助成の対象となる空き家、空き室を募集しています

【建築住宅課】

用途廃止予定の公営住宅の入居者の移転先を確保するため、家賃助成の対象となる空き家、空き室を募集しています。

詳しくは市ホームページをご覧いただけます。建築住宅課にお問い合わせください。

●助成内容

現在の家賃額より低廉な額で、用途廃止予定の公営住宅から移転を希望する人を入居させる場合において、その家賃の差額を最長20年間、上限240万円までを市が助成します。

●主な要件

- 現在の家賃額が近傍同種の住宅の家賃額以下であること
- 低廉化後の家賃額が公営住宅並みの家賃額以上であること
- 1戸当たりの床面積が25m²以上
- 住宅が耐震基準を満たしているなど

●問い合わせ 建築住宅課 ☎33-1115

消費生活啓発ポスターを募集します

消費生活についての注意喚起や啓発などに活用する「消費生活啓発ポスター」を募集します。入賞作品は来年の消費生活啓発カレンダーの挿絵になる予定です。応募者全員に参加賞もあります。ぜひご応募ください。

【消費生活センター】



●応募期間

7月8日(月)～9月6日(金) (必着)

●応募方法 持参または郵送

●応募・問い合わせ

〒648-8585 (住所記入不要)

消費生活センター ☎33-1165

●対象者 市内に在住、在学する児童・生徒

●テーマ

- ①靈感商法トラブルの防止、②契約トラブルの防止（靈感商法以外）、③高齢者の消費者被害防止、④環境問題の解決に向けた消費行動、⑤エシカル消費の普及および食品ロス削減の推進、⑥インターネットに潜む危険、⑦成年年齢引き下げによる消費者被害防止

警察官採用試験のお知らせ

【地域振興室】

●受験資格

●警察官A

33歳未満（令和7年4月1日時点）で、大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和7年3月末までに卒業見込みの人

●警察官B

18歳以上33歳未満（令和7年4月1日時点）で、警察官Aの受験資格に該当しない人

●第1次試験日 9月21日(土)

●申込方法

県ホームページから申し込んでください。

※詳しくは、県内の各警察署および交番などで配布している採用案内を確認してください。

●問い合わせ

●橋本警察署 ☎33-0110

●かつらぎ警察署 ☎22-0110

環 境

不法投棄は犯罪です

【生活環境課】

ごみは自らの責任において適正に処理しなければなりません。しかし、道路脇や空き地、山林などへの不法投棄やごみステーションへの不適正排出などが多数発生しています。不法投棄をした人には、懲役や罰金などの重い刑罰が科せられます。絶対に不法投棄はやめましょう。

なお、自分の所有地（管理地）にごみが捨てられ、投棄者が判明しない場合、その土地の所有者（管理者）が投棄物の撤去を行うことになります。

●不法投棄防止策

- 周囲に柵やネットを設置したり、ロープなどで侵入を防ぐ
- 草刈りをするなどして、死角をなくす
- 「不法投棄禁止」などの警告看板を設置する

●問い合わせ 生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100

下水道への接続工事は供用開始後速やかに

【下水道課】

下水道への接続は、「汲み取り便所の場合は供用開始から3年まで」「浄化槽の場合は供用開始後遅滞なく」と法律で定められています。

下水道は、各家庭のトイレや台所などから流される汚れた水をきれいな水に処理し、紀の川に返す役目を担っています。

多くの費用をかけて造られた下水道施設は、市民の皆さんに利用してもらうことで初めて価値を持ち、地域一帯の生活環境改善に役立ちます。下水道が整備された区域にお住まいの方は、まだ下水道に接続していない場合は、速やかに接続をお願いします。

●問い合わせ

下水道課 計画係 ☎33-3160

相 談

橋本・伊都 精神障害者家族の集い

【福祉課】

何でも気軽に聞いたり、話したりできる集いです。事前申し込みは不要で、参加費無料です。

●日時 7月17日(水) 午後1時30分～3時30分

●場所 橋本保健所

●申し込み・問い合わせ

橋本保健所 保健課 ☎42-5440

橋本市公式LINEから女性電話相談の予約ができます

【人権・男女共同推進室】

市では女性を取り巻くさまざまな悩みや不安をお聞きし、一緒に考える女性電話相談を開設しています。

橋本市公式LINEのメニューの「相談」から、女性電話相談の予約ができますので、ぜひご利用ください。予約なしでも相談いただけます。

●女性電話相談の電話番号 ☎33-8525

●相談時間 平日 午前9時～午後1時

(1回30分程度)

●問い合わせ 人権・男女共同推進室 ☎33-1229

伊都消防組合 消防職員を募集します

●試験場所 伊都消防組合消防本部
(かつらぎ町妙寺126-12)

●申込期間 8月1日(木)～15日(木)
※土・日曜、祝日を除く

●申込方法 伊都消防組合で配布している申込書（伊都消防組合ホームページからも入手可）に必要事項を記入し、申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ 伊都消防組合消防本部 総務課 ☎22-0119

お知らせ

お詫びと訂正

【秘書広報課】

広報はしもと2024年6月号の15ページで、スマートフォン教室の記事について、学文路地区公民館の電話番号に誤りがありました。正しい電話番号は、34-1546です。

また、裏表紙のHashiPhotoSpotの記事について、葛城館は「国の登録文化財」と紹介しましたが、正確には「国の登録有形文化財」です。お詫びして訂正します。

コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について

【市民課】

マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスは、システムのメンテナンスなどのため下記の日時は利用できません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

●サービス停止日時 7月17日(木)の終日

●問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

税務課 市民税係 ☎33-6212

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

●日時

- 7月12日(金) 午後5時30分～8時
- 7月28日(日) 午前9時～午後3時

●問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

【税務課】

事業主(給与支払者)の皆さんへ

●給与支払報告書の提出を

令和6年度(令和5年分)の給与支払報告書は、令和6年1月31日が提出期限となっています。まだ提出されていない場合は速やかに提出してください。

●個人住民税の特別徴収推進について

和歌山県および県内全30市町村では、原則としてすべての事業者を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を強く推進しています。

個人住民税の特別徴収とは、事業者(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を徴収(給与天引き)し、納入する制度で、地方税法および橋本市税条例により義務づけられています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 税務課 市民税係 ☎33-6212

YouTube限定配信による発達障害者支援の講演会

【福祉課】

●配信期間 7月19日(金)午前10時～29日(月)午後5時

●テーマ 発達障害のある子とその家族がもっといきいき過ごせるように～思春期・青年期をうまく乗り越えるためには～

●講師 笹森洋樹氏(大学特任教授)

●対象 発達障害の当事者やその家族、福祉関係者、教育関係者、発達障害に関心のある人

●申込期限 7月26日(金)午後5時

●申込方法

右の二次元コードから申し込みください。
※電話での申し込みはできません。



●問い合わせ

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」
☎073-413-3200

令和5年度 情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

●情報公開制度 市が保有している行政文書の閲覧など

開示請求	決定を行なったもの			決定を行わなかったもの		
	開示	部分開示	不開示	却下	取り下げ	不存在
18件	11件	4件	0件	0件	0件	3件

※令和5年度は、不服申立てはありませんでした。

●個人情報保護制度 市が保有している本人に関する情報の開示、訂正など

開示請求	決定を行なったもの			決定を行わなかったもの		
	開示	部分開示	不開示	却下	取り下げ	不存在
51件	5件	43件	1件	0件	1件	1件

※令和5年度は、不服申立てはありませんでした。

また、個人情報の訂正・削除請求、利用中止・利用停止請求もありませんでした。

●問い合わせ 総務課 文書統計係 ☎33-6110

国民年金の保険料の支払いが困難な時は

●免除・猶予制度のご案内

【保険年金課】

失業や経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、本人の申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

●保険料免除制度

所得に応じて「全額免除」や「一部免除(4分の1免除、半額免除、4分の3免除)」があります。ただし、一部免除の場合、減額された保険料を納付しなければ、将来の年金支給額は少なくなります。

●納付猶予制度(50歳未満)

同居している世帯主の所得に関わらず、本人と配偶者の所得が基準以下の場合は納付が猶予されます。

●免除や猶予の申請ができる期間について

申請年度の7月分から翌年6月分までです。なお、過去に未納期間がある場合の申請できる期間は、申請時点の2年1ヶ月前の月分までです。

●受付時期 令和6年度分の申請受付は7月1日以降

●免除や猶予された保険料

10年以内なら、遅って納付(追納)することができます。ただし、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。

●その他 申請はマイナンバーカード、マイナポータルを利用した電子申請が可能です。

●問い合わせ

保険年金課 国民年金係 ☎33-1272

社会を明るくする運動について

【生涯学習課】

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。市でも保護司会や更生保護女性会、行政などの関係機関で推進委員会をつくり、街頭での啓発活動や作文募集などに取り組んでいます。この機会に、家庭や地域でできることなどを考えてみてください。

●問い合わせ 生涯学習課 ☎33-6112

移住支援金について

【シティプロモーション課】

県内企業への就職やテレワークのために、東京圏から橋本市へ移住してきた人に移住支援金を支給します。

●支給額

- 2人以上の世帯での移住の場合 100万円
- 単身での移住の場合 60万円

※移住する世帯に18歳未満の人がいる場合、1人につき100万円加算

●支給要件

移住する直前の10年間のうち、通算5年以上(移住する直前に連続して1年以上)の期間、次のいずれかの要件に該当すること。

※東京圏に在住し、東京23区内の大学などに通学し、東京23区内の企業に就職した場合はその期間も通勤期間に含むことができます。

- 東京23区内に在住している
- 雇用保険の被保険者として、東京圏に在住し、東京23区へ通勤している

●就業に関する要件

- ウェブサイト「はたらこでわかやま」に参画している企業のうち、移住支援金の対象となる企業に就職していること
- 専門人材として就職していること

●テレワークに関する要件

- 自分の意思で移住し、移住先を生活の本拠として移住元での業務を引き続き行うこと

●起業に関する要件

- 和歌山県起業支援事業に係る起業支援金の交付を受けていること
- ※その他の要件については、市ホームページ(下の二次元コード)を確認していただか、お問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ

シティプロモーション課 交流定住係
☎33-6106



令和5年度 情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

●情報公開制度 市が保有している行政文書の閲覧など

開示請求	決定を行なったもの			決定を行わなかったもの		
	開示	部分開示	不開示	却下	取り下げ	不存在
18件	11件	4件	0件	0件	0件	3件

※令和5年度は、不服申立てはありませんでした。

●個人情報保護制度 市が保有している本人に関する情報の開示、訂正など

開示請求	決定を行なったもの			決定を行わなかったもの		
	開示	部分開示	不開示	却下	取り下げ	不存在
51件	5件	43件	1件	0件	1件	1件

※令和5年度は、不服申立てはありませんでした。

また、個人情報の訂正・削除請求、利用中止・利用停止請求もありませんでした。

●問い合わせ 総務課 文書統計係 ☎33-6110

ごみの福祉収集について

【生活環境課】

市では、ごみ出し困難者や子育て世帯、要介護世帯などに対して2種類の福祉収集を行なっています。週1回、決められた曜日に職員がご自宅までごみの収集に伺います。詳しくは、市ホームページ(右の二次元コード)をご確認ください。

●福祉収集

ごみ収集時にごみ出しが確認できず、声かけにも反応がない場合は、申し込み時に登録された緊急連絡先に連絡します。

●対象世帯

要介護認定者や障がいのある人などのみで構成され、親族や近所からごみ出しの支援が見込めない世帯

●収集対象ごみ 粗大ごみ以外のごみ



催し

生活教養講座開催のお知らせ

【生活環境課】

消費生活に関する正しい知識や暮らしに役立つ情報を身につけ、日々の生活をより安全・安心に過ごせるよう、専門の講師による生活教養講座を開催します。

●日程・テーマ

日程	テーマ
7/26(金)	相続や遺言のすすめ方 ～相続登記の義務化がはじまっています～
8/30(金)	気づいた今から生前整理 ～これから快適な生活を送るために～
9/27(金)	シニア向けスマートフォン教室 ～消費生活トラブルの対策を学ぼう～
10/25(金)	私たちがかしこい商品を選ぶためには ～独占禁止法・景品表示法を学ぼう～
12/13(金)	クレジットカードのしくみと賢い使い方

●時間 午後1時30分～3時
※9月27日(金)は、午後1時30分～3時30分

●場所 市民会館

●定員 各日先着40人
※9月27日(金)は20人

●参加費 無料

●講師 各テーマについて専門の講師を招きます。

●申込開始日 7月1日(月)

●申込方法

参加者の氏名、住所、年齢、連絡先、手話通訳の要否を電話またはファックス、Eメールで申し込んでください。

※すべての日程に申し込むことができます。

●申し込み・問い合わせ

生活環境課 市民相談係

☎33-1165 ファックス33-1200

Eメール hashimoto_cc@city.hashimoto.lg.jp

若者サポートステーションきのかわ

求職中の悩みや不安のある人に寄り添い、はじめの一歩から職場定着までを継続的に支援します。相談には予約が必要です。

●日時 平日 午前10時～午後6時

●相談料 無料

●対象 15歳～49歳の人とそのご家族

●問い合わせ

サポートステーションきのかわ

☎33-2900

夏休みこども手話教室

【福祉課】

耳が不自由な人と手話を使っておしゃべりしてみませんか。みんなと一緒に楽しく手話を体験できる無料の教室です。ぜひご参加ください。

●日程 ①7月25日(木) ②7月29日(月)※両日参加可

●時間 午前10時～正午

●場所 保健福祉センター

●対象 小学3年生～中学3年生

●定員 各回先着25人

●申込期限 開催日の1週間前

●申込方法 申し込みフォーム（右上の二次元コード）から申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ

福祉課 ☎33-3708 ファックス32-2515



それいけ！わんパーク

【福祉課】

広い体育館の中でたくさんの遊具を使って自由に遊ぶことができます。ぜひご参加ください。

●開催日時 7月22日(月)

午前10時～11時30分

●場所 県立橋本体育館

●対象 市内在住の未就園児と保護者

●費用 一家族につき100円（傷害保険代）

●問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎33-3708

猫の譲渡会

【生活環境課】

行き場のない猫たちの里親を探すため、猫の譲渡会を開催します。

●日時

7月27日(土)

午後1時30分～3時30分

●場所 垣花集会所（高野口町大野）

●費用 譲渡時にワクチン代などが必要です。

●問い合わせ 生活環境課 生活衛生係 ☎33-6100



橋本市「暮らしの便利帳」を発行します



各種行政情報のほか、観光などの地域情報を盛り込んだ「橋本市暮らしの便利帳」を㈱サイネックスと官民協働で発行します。7月中に各ご家庭に事業者がお配りしますので、ぜひご覧ください。

【秘書広報課】

「高野山麓精進野菜」栽培講習会を開催します

【農林振興課】

高野山麓精進野菜の栽培基準や出荷の基準について講習会を開催します。ぜひご参加ください。

●日時 7月11日(木) 午後6時30分～

●場所 橋本市役所

●定員 先着10人



●申込方法

申込書に必要事項を記入の上、持参またはファックス、Eメールで申し込んでください。

※申込書は窓口または、市ホームページ（上の二次元コード）から入手できます。

●申込期限 7月9日(火)

●申し込み・問い合わせ

農林振興課 ☎33-6113 ファックス33-1665 Eメール nourin@city.hashimoto.lg.jp

親子エコクッキング教室

【生活環境課】

食品ロスを減らして、環境に配慮した料理方法を学んでみませんか。

●日時 8月2日(金) 午後2時～4時

●場所 保健福祉センター

●対象 市内に在住、在学する子どもとその保護者

●定員 5組（1組4人まで）

※申し込み多数の場合は抽選を行います。

●申込期間 7月1日(月)～25日(木)

●申込方法

申込用紙を消費生活センターへ提出してください。申込用紙は市ホームページからも入手できます。

●問い合わせ

橋本市 消費生活センター

〒648-8585（住所記入不要）

☎33-1165 ファックス33-1200

Eメール hashimoto_cc@city.hashimoto.lg.jp



ヘスティア主催講座

【家庭教育支援室】

子育てに関わる人など、どなたでも参加していただけます。

●内容

①心を繋ぐ字手紙

②夏休み 図書館探検

③親子で作ろう！クレイクラフトのアートボックス

●日時 ①7月9日(火) 午前10時～11時30分
②7月22日(月) 午前10時～11時30分
③7月27日(土) 午前10時～11時30分

●場所 ①③保健福祉センター ②橋本市図書館

●定員 ①15人 ②③15組

※申し込み多数の場合はキャンセル待ちとなります。

●費用 ①100円 ②無料 ③300円

●申し込み

市ホームページ（右上の二次元コード）または電話で申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ

家庭教育支援チーム ヘスティア
☎33-2129



伊都地方人権尊重連絡協議会 こころの研修

【人権・男女共同推進室】

●日時 7月26日(金) 午後1時30分～3時

●場所 かつらぎ総合文化会館

●定員 先着200人

●内容 ネットと部落差別

●講師 松村元樹氏

●申込期限 7月18日(木)

●申込方法 電子申請（右の二次元コード）で申し込むか、電話またはファックス、Eメールで住所、氏名、連絡先をお知らせください。

●申し込み・問い合わせ

伊都地方人権尊重連絡協議会事務局
☎33-4900 ファックス33-4916
Eメール e1303111@pref.wakayama.lg.jp



若者総合相談With You

より豊かな社会生活に向けて、はじめの一歩から継続的に支援します。

●相談料 無料

●対象 15歳～39歳の人とそのご家族

●問い合わせ

若者サポートステーション With Youきのかわ ☎32-0874

広報はしもとに関するアンケートを実施します

皆さんの意見を紙面づくりに生かし、よりよい広報紙をお届けするために、「広報はしもと」に関するアンケートを実施します。

橋本市公式LINE（右の二次元コード）、または各地区公民館から回答できますので、皆さんの率直なご意見をお聞かせください。

●回答期限 7月19日(金)

●問い合わせ 秘書広報課 ☎33-2676



市民相談 Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談会 国の行政機関などに関する苦情・要望について対応	7/23(火)	13:30~16:00	保健福祉センター3階 (栄養指導室洋室)	当日午後3時30分までに相談場所へ(先着順)	市民課
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	8/8(木) 8/22(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階 (第3研修室)	7/10(木)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申し込み	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
こころの相談(予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩まれている人や家族	7/5(金) 7/18(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ電話申し込み	橋本保健所保健課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談	月~金曜日	13:00~17:00	——	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	地域包括支援センター ☎32-1957
心配ごと相談所 生活での心配ごと全般	①7/1(月) ②7/5(金)	13:00~16:00	①保健福祉センター ②高野口地区公民館	相談日時に相談場所へ(相談日時に電話相談も受け付けています)	社会福祉協議会 ☎33-0294
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	7/10(水) 7/24(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ電話申し込み	市民活動サポートセンター ☎33-0088
法律相談会 弁護士が対応します(予約制・先着9人)	①7/11(木) ②7/17(木)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所(相談室)	7/4(木)午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	消費生活センター
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①7/2(火) ②7/9(火) ③7/16(火) ④7/23(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
多重債務等無料相談会 司法書士による相談	7/13(土)	13:00~16:00	橋本商工会館5階	相談日時に相談場所へ	司法書士総合相談センター ☎073-422-4272
人権相談 ^(※1) いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩みごとなど	7/12(金)	13:30~16:00	高野口地区公民館	当日午後3時までに相談場所へ(予約も可能)	人権・男女共同推進室
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	——	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳しくはお問い合わせください)					
予育て相談(妊娠期から18歳までの子どもに関する悩みなど)……問い合わせ: 予育て世代包括支援センター ☎33-0039					
教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)……問い合わせ: 教育相談センター ☎32-1512					
家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)……問い合わせ: 家庭児童相談室 ☎33-2111					
青少年センター相談 ^(※2) (非行など)……問い合わせ: 青少年センター ☎32-2124					
消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)……問い合わせ: 消費生活センター ☎33-1227					
耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談……問い合わせ: 建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。

※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

地域包括支援センター ☎0120-555-294

ひかり苑在宅介護支援センター ☎37-3000

紀和病院在宅介護支援センター ☎33-5000

在宅介護支援センターさくら苑 ☎44-1189

防災はしもとメール配信

登録方法

(詳しくは危機管理室へ)
bousai.hashimoto-city@raiden.ktaiwork.jp
に空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。

配信内容

気象警報、防災情報、行政情報



▲二次元コード

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認することができます。(令和6年9月末まで)

☎0120-78-0620

※上記番号でつながらない場合は、
☎0736-39-0620へ(有料)

健康・福祉

後期高齢者医療保険における限度額適用・標準負担額減額認定証について

【保険年金課】

入院・外来時の一部負担金(自己負担額)が限度額までとなる認定証を申請により交付します。

限度額は世帯の所得により決定されます。なお、住民税が課税されている世帯の人は、後期高齢者医療被保険者証を提示することにより自己負担額が限度額までとなるため、申請は不要です。

対象

- 住民税非課税世帯に属する人
- 住民税課税所得145万円以上690万円未満の人

※すでに認定証をお持ちの人には、7月末までに新しい認定証を郵送しますので、申請は不要です。

持ち物

- 後期高齢者医療保険被保険者証
- 届け出される人の本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカード、診察券など)

申請先・問い合わせ

保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

介護保険料の減免手続きについて

【介護保険課】

災害や収入の著しい減少などの理由により、介護保険料を納めることができ難な第1号被保険者(65歳以上の人)には、申請により介護保険料を減免する制度があります。詳しくはお問い合わせください。

減免の対象となる理由

- 災害により、住宅・家財またはその他の財産について著しい損害を受けた場合
- 主たる生計維持者の死亡・長期入院などにより、収入が著しく減少した場合
- 生計が著しく困難な場合

申請先・問い合わせ

介護保険課 介護保険係 ☎33-1633

老人医療費支給制度について

【保険年金課】

市では、以下の要件に該当する67歳から69歳の人を対象に、2割負担で保険診療を受けられる医療費助成を行なっています。

助成を受けるには申請が必要です。

支給要件

- 本人を含む世帯全員が、住民税非課税であること。
- 世帯全員の前年の収入合計額が基準額以下であること。(基準額=1人世帯の場合100万円)

※世帯員が1人増えるごとに40万円が基準額に加算されます。また、収入とは、障害年金や遺族年金などの非課税収入も含めた額です。

申請先・問い合わせ

保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

国民健康保険高齢受給者証について

【保険年金課】

70歳~74歳の国民健康保険被保険者に対し、医療費の一部負担金の割合を示す「国民健康保険高齢受給者証(高齢受給者証)」を発行しています。

被保険者証とともに、医療機関などの窓口に提示してください。

高齢受給者証の送付

70歳に到達する人については、到達する月(1日生まれの人はその前月)の下旬に郵送します。翌月1日から使用してください。すでに高齢受給者証をお持ちの人については、7月中旬に郵送します。8月1日が更新日となりますので、8月1日から新しい高齢受給者証を使用してください。

問い合わせ

保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

「はしもと出前講座」を利用してみませんか

市では、皆さんの疑問や関心のある分野に対し、市職員が講師として説明を行う「はしもと出前講座」を行なっています。講座メニューなど、詳しくは市ホームページ(右の二次元コード)から確認できます。ぜひご活用ください。

【政策企画課】

●対象

市内在住、在勤、在学の団体やグループまたは市内で活動する団体(概ね10人以上)

●申込方法

政策企画課で配布している申込書(市ホームページからも入手可)に必要事項を記入の上、政策企画課へ直接お持ちいただくか、郵送、ファックス、Eメールで申込んでください。



健康カレンダー

問い合わせ
▶子育て世代包括支援センター ☎33-0039
▶いきいき健康課 ☎33-6111

休日診療 医療機関の紹介

橋本・伊都地域消防指令センター ☎34-0119
橋本市消防本部 ☎33-0119
伊都消防組合消防本部 ☎22-0119
高野町消防本部 ☎56-0119

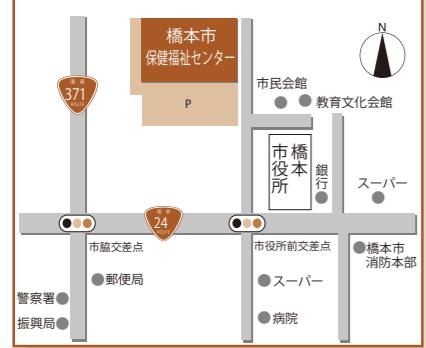
休日の診療所

伊都地方休日急患診療所 ☎33-1903
▶日曜・祝日(内科系、外科系)
9:00~12:00(受付は11:30まで)
13:00~17:00(受付は16:30まで)

伊都地方休日急患歯科診療所 ☎33-1905
▶日曜・祝日 9:00~12:00
※事前に電話連絡してください。また、受診の際は健康保険証をお持ちください。

休日・夜間の小児医療電話相談
☎#8000 または 073-431-8000
▶平日 19:00~翌9:00
▶土・日曜、祝日 9:00~翌9:00

保健福祉センター案内図



ママパパ教室

～あかちゃんを迎える準備～

この教室では、これから始まる子育てが楽しみになるようなプログラムに取り組んでいます。妊娠中からママとパパが安心できる、心と体の準備を始めましょう。

●日程
①7月4日(木) ②8月6日(火)
③9月7日(土)

●時間
①②午後1時30分~3時
③午後1時~4時の間で80分間
●場所 保健福祉センター
●対象 妊婦とその家族

※母子健康手帳をお持ちください

予防接種

●ヒビ・小児用肺炎球菌

生後2ヶ月~満5歳未満の子どもが対象です。実施医療機関に予約の上、接種を受けてください。実施医療機関は市ホームページでご確認ください。費用は無料です。

●問い合わせ 子育て世代包括支援センター

にこにこ歯みがき教室

日 時	対 象	定 員	場 所
7月18日(木) 10:00~11:30	歯の生えた頃~12ヶ月までの子どもとその保護者	8組 (要予約)	保健福祉センター

●問い合わせ 子育て世代包括支援センター

離乳食教室

※1組30分程度の個別相談となります

日 時	対 象	定 員	場 所
7月19日(金) 13:30~15:30	生後5ヶ月~8ヶ月頃の乳児とその保護者	8組 (要予約)	保健福祉センター

●問い合わせ 子育て世代包括支援センター

献血 (400ml)

※医師の判断でお断りする場合があります

男女とも体重が50kg以上の人のが対象です。

実施日	時 間	場 所
7月3日(水)	10:00~12:30	橋本警察署
	14:00~16:00	橋本市民病院
7月7日(日)	10:00~12:00 13:00~16:00	スーパーセンターオークワ 橋本店

●問い合わせ いきいき健康課



本のひろば

新しく入った本



今月の催し

催 し	日 程	時 間	場 所
近代文学 (石井照千代氏)	7/7(日)	12:00~13:45	教育文化会館
源氏物語 (石井照千代氏)	7/7(日)	14:10~16:00	
English News (新聞)	7/7(日) 7/21(日)	9:30~11:30 9:30~11:45	
English Camp (英文小説)	7/9(火)・23(火)	9:30~11:45	
English Lounge (現代ビジネス英語)	7/14(日)・28(日)	9:30~11:45	
English Café (米国短編選集) (自由討論)	7/2(火) 7/16(火)	9:30~11:45	
よみきかせ会	7/6(土)・13(土) 20(土)・27(土)	10:30~11:00~	図書館
みんなのストーリーテリング	7/21(日)	10:30~11:00	

今月のピックアップ 夏休みコーナー

今年の課題図書や、工作、自由研究、読書感想文の書き方の本など、夏休みの宿題に役立つ本を集めました。このコーナーはできるだけ多くの人に利用していただけるよう、貸出期間は1週間、課題図書の貸出については子どもひとりにつき1冊でお願いしています。

移動図書館ブッキー

日 程	時 間	場 所
7/2(火)	9:30~10:30	すみだこども園
	10:50~11:20	悠久の郷(紀ノ川寮)
	13:35~14:50	隅田小学校
7/3(水)	9:30~10:00	隅田地区公民館
	10:15~11:30	あやの台チルドレンセンター
	13:30~14:00	高野口地区公民館
7/5(金)	9:30~10:20	応其こども園
	10:40~11:10	つくしんぼ園
	13:20~14:35	境原小学校
7/9(火)	9:20~9:50	橋本さつき保育園
	10:15~11:30	城山小学校
	13:20~14:35	あやの台小学校
7/11(木)	9:30~10:00	サカイキャニング産業文化会館
	10:20~11:35	応其小学校
	13:30~14:00	紀見北地区公民館
7/12(金)	10:00~10:40	柱本小学校
	11:05~11:35	境原幼稚園
	13:30~14:00	ごもうのいえ
7/16(火)	9:25~10:40	学文路小学校
	11:00~11:30	山田地区公民館
	9:30~10:45	三石小学校
7/18(木)	11:05~11:35	リハビリ橋本
	13:20~14:30	恋野小学校

